

平成 2 1 年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成 2 0 年度対象)

行橋市教育委員会
教育委員長 村岡 洋子

目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	4
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	10
平成21年度 評価経過	16
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	17
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	18
行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則	19
行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則	23

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を立ち上げ、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

2 評価の対象

評価の対象は、平成20年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。また、評価項目は、行橋市教育行政方針等を基に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。

3 外部評価の概要

平成20年度の評価については、中間報告という形で、平成21年1月から2月にかけて行橋市教育委員会の自己評価及び外部評価委員による外部評価を実施し、3月の定例議会へ提出をし、その後公表しました。今回の評価については、その中間報告の対象期間(平成20年4月1日～平成20年12月31日)以降(平成21年3月31日まで)の取組みを含め、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施したものであります。今回は、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

各シート毎に「評価項目」・「指標」を設定し、各指標に対する評価・点検を「充実度」及び「実現度」の視点から3段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が、自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

注：評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

5 評価対象期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を「教育委員会の活動」(シート)・「教育委員会が管理・執行する事務」(シート)・「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」(シート)の3つの項目について行う。

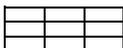
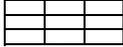
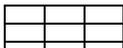
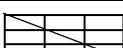
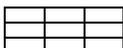
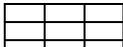
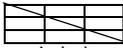
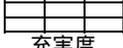
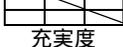
教育委員会の活動

は、中間報告 は、最終報告の評価を示す。

評価項目	指標	点検・評価	外部評価							
(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							定例会を12回実施、うち1月から3月は、人事案件を含んで行った。 年間スケジュールを立て、計画的に行えないだろうか。	
教育委員会会議の運営上の工夫	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							教育部全体に関わる案件については、事務局より一括説明を行い、各担当課長・室長より補足説明を行うようにした。 協議が充実するように、時間を要する議事内容について事前配布を行うように取り組んだ。 教育委員会改革に向けて、教育委員を対象とした学習会を実施した。 教育委員は、毎回ほぼ出席した。	資料の事前配布を郵送などで、早めに行ってはどうか。また、教育委員の出席状況も評価してはどうか。	
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	議事録の公開、広報活動の状況	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							3月の定例会より会議録の公開を行った。内容の充実は今後、随時行っていく。	広報の工夫をしてはどうか(HP等)。
(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							教育委員会評価について、教育委員、事務局、学校長を対象に研修会を実施した。 各行事、研修等の開催内容の連絡、報告は、お互いに日常的に行っている。	日常的な連携も評価対象になると思われるので、見直してはどうか。
(4) 教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							各教育委員と首長との意見交換は、各行事等で随時行っている。また、教育長と首長は、予算、政策等について、意見交換を行っている。 意見交換会については、年度中に実施予定であったが、実施できなかった。	日常的な連携も評価対象になると思われるので、見直してはどうか。
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							県主催の研修に参加(4回) 学校の研修発表(小2、中1校)に参加 教職員全体研修(2回)、家庭教育研修会、PTA研修会に参加。 京築地区教育委員会連絡協議会の研修へ参加。 女性教育委員研修への参加(3回) 教育推進協議会(2回) 視察研修(1回)	
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							前期1回 後期1回(予定) 研究校学校訪問 臨時学校訪問 幼稚園の訪問は、未実施であった。	幼稚園の訪問を検討してはどうか。
所管施設の訪問	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 充実度							御所ヶ谷(神籠石)(サミットへの参加) 守田邸視察(予定) 教育委員会所管の他施設への訪問は、計画しなかった。	他施設への訪問を計画してはどうか。 また、年間計画を作成してはどうか。 その中で、年によって、見学するテーマを設定してはどうか。	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

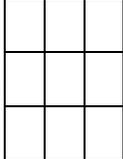
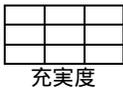
教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価	外部評価
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	実現度  充実度	平成20年度行橋市教育行政方針について審議を行い、策定した。 平成20年度行橋市小・中学校教育改革の重点施策について、審議を行い策定した。	
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること	実現度  充実度	行橋市教育委員会教育長に関する事務委任規則の一部を改正する規則 行橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則 行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則の制定を行った。 法改正等、必要に応じ規則等の一部改正、新規制定を行った。	
(3) 教育予算その他議会の議決を経べき議案の原案を決定すること	実現度  充実度	第2次補正予算（主に学校施設の耐震調査に関する予算） 平成19年度決算に関すること 第3次補正予算（主に人件費に関する予算） 行橋小学校西棟校舎建替工事の内建築主体工事請負契約締結についての上程を決定した。 平成21年度当初予算案に関すること	
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	実現度  充実度	新たな設置や廃止はない。	
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	実現度  充実度	平成20年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。	
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	実現度  充実度	子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱（7月委嘱、任期1年） 行橋市教育推進協議会の委員委嘱（7月委嘱、任期1年） 社会教育委員の委嘱（5月、任期2年） 公民館運営審議会委員（5月、任期2年） 他3件（スポーツ審議会、学校評議員、図書館協議会委員）	これについては、数字的に確認できるので、スペースの問題もありますが、全て記入してはどうでしょうか。
(7) 教科用図書の採択の決定に関すること	実現度  充実度	平成21年度小学校使用教科用図書の採択に関する採択協議会を開催し、学校意見を聴取し、採択した。使用は22年度までの2年間。	
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	実現度  充実度	新たな設定や変更はない。	
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	実現度  充実度	行橋市沓尾の守田養洲旧居を史跡に指定した（7月定例会）。	
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	実現度  充実度	本年度はなし	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

部署 学校教育課 総務係、施設管理係

評価項目	指標	点検・評価		外部評価意見
健全な子どもの育成と地域に開かれた学校づくり	(1) 学校施設の整備・充実 学校施設が快適な空間になるよう、整備・充実に努める。(学校施設管理の状況、施設管理上の怪我等の報告)	実現度  充実度	学校施設の整備については、危険な箇所を優先的に修繕、又は改修工事を施し、危険箇所の改善は、ほぼ終了した。しかし、細かな改修が必要な箇所はあり、次年度改修する予定。小学校に設置している遊具は、点検結果により補修、改修が必要な箇所が発生したが、危険性を重視し、優先順位により対処した。細かい改修については、次年度実施する。 なお、学校施設の管理不備による怪我等の報告はなし。 行橋小	シート、シートは指標の設定が比較的分かりやすいが、シート各論になると指標が見えづらい。これ以降については、教育行政方針を参考にするなど、工夫すれば、分かりやすい評価になる。
	(2) 余裕教室の活用 各学校の状況に合わせて、余裕教室の活用を図る。	実現度  充実度	余裕教室については、習熟度別学習やコース別学習、班学習等多彩な学習形態を取り入れた授業や児童会、生徒会の話し合い活動、総合的な学習における体験活動等、教育活動に有効に活用している。また、児童・生徒の学力向上のための「放課後教室」に活用している。	
		実現度  充実度		
		実現度  充実度		
		実現度  充実度		
		実現度  充実度		
		実現度  充実度		

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

部署 指導室 学務係

評価項目		指標	点検・評価（検討委員会作成）		外部評価									
(1)有為な人材の育成	奨学資金による学費等の経済的支援を行う。	・奨学資金制度の周知を図る。 ・奨学資金貸付手順の迅速化を図る。	実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度										平成20年度奨学生として前期は高校6名、大学13名 後期は高校1名、大学2名が応募し採用された。	
(2)人事異動	適切な人事異動事務を行う。	・長期継続勤務者（6年以上）の異動推進を行う。	実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度										同一校6年以上の永年勤務者の解消。平成20年4月の人事異動では、小学校16名、中学校9名の異動を実施。平成21年4月の人事異動では小学校19名、中学校10名の異動を実施し、かなり解消を図った。	
(3)教職員の叙位、叙勲	的確な事務を実施する。	・叙位、叙勲に関する迅速な対応をする。	実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度										福岡県への書類提出について迅速な事務処理をした。平成20年度叙勲申請2人。	
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

部署 指導室 指導係

評価項目		指標	点検・評価（検討委員会作成）		外部評価
(1) 確かな学力の育成	2学期制で確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・増加時間及び長期スパンを活用による指導方法の工夫 ・長期休みを活用した振り返り学習の充実 ・特色ある教育活動による学力の向上 ・指導方法の工夫改善による分かる授業の創造 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	長期休みを活用した教科の復習等、学習計画を立て、学力の定着を図った。また、増加時間を活用し、各学校の実状に応じ、特色ある教育活動を行った。	確かな学力の育成には2学期制や少人数指導、学力向上プラン等システムの構築によるものと、そのシステムの中で子どもに働きかける指導内容と教員の指導力の充実が必要である。そのために教員の研修の充実を図っていくことが大切で、今後とも求められる。
	少人数学習等きめ細かな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力調査の結果をもとに学力向上を図る ・市学力調査（小4、中2）の結果をもとに施策化を図る ・初任者研修を通じ、意識や指導力の向上を図る ・経1年研修を通じ、生徒指導力や授業力の向上を図る 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	指導方法工夫改善教員を中心に、指導方法の工夫を行い、TTや習熟度別指導により、学力の定着や向上を図った。	
	学力学習状況調査等の結果を学力向上プラン等に施策化し、学力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修を通じ、意識や指導力の向上を図る ・経1年研修を通じ、生徒指導力や授業力の向上を図る 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	全国学力・学習状況の結果を小中学校に説明し、学力向上プランの見直しを図った。平成21年度に向けて、10月に学力向上プランの見直しを図ったその結果をもとにプランの充実を図るよう指導した。	
	初任者研修及び経1年研修を実施し、教職員の指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修を通じ、意識や指導力の向上を図る ・経1年研修を通じ、生徒指導力や授業力の向上を図る 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	若手教員の教員モラルの向上や指導力の向上のため、初任者研修の2回実施と授業研修における指導、経1年研修の3回実施を行った。	
	職務に応じた研修を実施し、教職員の指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任としての職責やマネジメント能力の向上を図る ・図書司書の指導力の向上と読書活動の充実を図る ・職務に応じた研修会の充実により、指導力の向上を図る 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	全体研修では、人権に関する研修及び子育てに関する研修を2回、教務主任研修では新学習指導要領に応じた教育課程の編成5回、道徳教育担当者及び情報教育担当者研修を各1回実施した。図書司書等の指導力の向上のために図書司書等研修を3回実施した。	
(2) 心の教育の充実	道徳教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導の充実を図る研修会の実施 ・体験を重視した指導法の工夫等で道徳の時間の充実を図る 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	道徳教育担当者研修を開催し、道徳の時間の指導と新学習指導要領への対応について指導した。	心の教育の充実には、他律的な価値の感得から、自律的な価値の感得をすることが大切であり、それには子どもが心から大切に思うような体験を通して、実感を積み重ねていくような指導を工夫すること。また、読書活動を通して、豊かな感性を育てることも大切である。
	豊かな体験活動の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育や福祉教育の充実で心の教育の充実を図る 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	学校行事や総合的な学習で、高齢者との交流や職場体験、農業体験等、多様な体験活動を行った。	
	読書活動の推進で心豊かな子どもを育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動で読書に親しみ、進んで読書する子どもの育成 ・学校図書館の機能を高め、子どもの読みの力を高める 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	行橋市子ども読書活動推進計画策定委員会を4回開催し、行橋市子ども読書活動推進計画を作成・答申した。全校に図書司書を配置し、読書活動の充実を図っている。	
(3) 国際理解教育の充実	小学校英語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・年間18時間の実施で、英語への関心をもち英語を進んで話そうとする子どもを育成する ・異文化に関心をもち、理解しようとする子どもの育成 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	小学校英語活動指導員が中心になり、英語の指導方法を工夫し、英語への関心を高める指導を行った。	国際化が進むなか、子どもの英語への関心や意欲を高めていくことは大切です。特に、学校教育の中で英語を学ぶための様々な機会を与えることは、将来国際社会の中で働いていく子ども達にとっては重要です。今後とも子ども達のニーズに応じ、充実を図られたい。また、小中の連携を図り、英語教育の充実を図られたい。
	中学校英語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTの活用で、英語を積極的に話そうとする生徒の育成 ・小中学校との連携で中学校英語教育の充実を図る 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	生徒の英語のコミュニケーション力が高まるよう、ALTを各学級当たり年間20時間派遣し、チーム・ティーチングを行った。小中の連携を図る研修を実施できなかった。児童の英語への興味を高める夏休み英語教室に760名の児童が参加した。また、夏休み英語宿泊体験に30名の生徒が参加し、英語を積極的に話そうとする意欲を高めることが出来た。	
	英語教室や英語宿泊体験で英語に興味関心が高い子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブの活用で、英語に関心の高い子どもの育成 ・英語で生活する宿泊経験で英語で会話する生徒の育成 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	6月に18名のGCS生徒と4名の教師が来市し、6中学校で教育体験及び国際交流、ホームステイを実施した。日本の伝統文化(茶道、琴、書道)を体験し、異文化理解を図った。	
	GCSとの国際交流の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・GCS(グレイス・チャーチ・スクール)との交流を通じて、国際交流の充実を図る ・ホームステイや学校訪問を通して、英語を話し、国際感豊かな生徒の育成 	実現度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	6月に18名のGCS生徒と4名の教師が来市し、6中学校で教育体験及び国際交流、ホームステイを実施した。日本の伝統文化(茶道、琴、書道)を体験し、異文化理解を図った。	

行橋市教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

部署 教育部 生涯学習課 生涯学習係

評価項目		指標	点検・評価		外部評価									
(1) 生涯学習の推進	各種講座・学級の開設	中央公民館での高齢者に対する講座・市民大学講座や女性学級等の各校区公民館講座を充実させ、内容を広く周知するよう図る。学習活動については、住民の自主的な運営を促進し多様化するニーズに応える。	実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度										市民大学講座の前期60名、後期124名・美夜古ボランティア講座・地域塾計335名、女性学級481名の受講生を得ての開催であった。また、人権講座は11校区で計75回開催した。 市民大学、美夜古ボランティア・地域塾は受講生へのアンケートによる希望開催等で大変好評を得ているが女性学級は受講生の年齢層に偏りがあった。人権講座は講座内容にバランスが悪く、今後の検討課題である。	講座の一部に定員割れがあり講座の内容に偏りがあるものの、多くの参加が得られており評価に値する。ただ、指標に掲げた「広く周知を図る」という点では、今後周知の方法等工夫が望まれる。
(2) 健全な青少年の育成	青少年対策の推進	学校・専門家・警察・地域団体など、青少年育成に関する機関・団体の連携を強化し、相談や啓発、青少年指導などに、取り組む。	実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度										青少年育成に関する市内22団体と連携を強化して相談や啓発など青少年の指導を実施した。街頭補導46回、夜間補導25回、イベント開催時の声かけ運動7回、乗車マナー運動11回実施しており地域住民からの感謝の声が多かった。推進大会は7月と11月に実施したが推進パレードについては2回の計画で1回実施した。(1回は雨天のため中止)	「補導」をさまざまに実施し、市民からも好評価を受けていることが認められる。
(3) 地域活動の活性化	地域リーダーの育成	各分野のリーダー育成の観点から、種種の講演会・研修会に関する情報を提供し、広く参加を呼びかける。また、市民参加型の地域活動を促進・支援する。	実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度										子ども会組織11団体、婦人会組織は1団体、PTA組織は小学校11団体、中学校6団体で組織されている。 子ども会組織では対象者の加入率が低かった。婦人会も9団体から1団体に減少しているが、PTAに関しては小・中学校ともに充実した活動を実施しており、リーダーの育成も順調であった。	子ども会加入率や婦人会団体数の減少に対処するため、子ども会や婦人会のリーダーの育成が必要と思われる。
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度											

行橋市教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

部署 教育部 生涯学習課 体育係

評価項目		指標	点検・評価		外部評価									
(1)生涯学習の推進	魅力ある市民スポーツの充実	市民1人ひとりが体育施設を利用する中で、スポーツを实践しようとする意欲と健康の増進に努める。	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 充実度										市民が気軽に参加できるスポーツ大会を実施した。住民要望の高い卓球、バレーボール、ソフトバレー、バドミントン、テニスを実施して好評であるが参加人員、チーム数に制限があるため定員オーバー気味である。また年1回の開催であり、定員や開催数の見直しが必要。	市民のスポーツに対する意欲を高めるためのスポーツ大会実施等積極的に、また計画通りに実施したことを評価する。実施状況は、全て開催できているので、実現度は3でもよいのではないかと。
生涯スポーツの推進と市民スポーツの振興	レクリエーションを目的とした軽スポーツから競技スポーツまで、各種教室・講座を通じて生涯スポーツの普及に取り組み市民の健康増進を図る。また、競技指導者のレベルアップに努める。	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 充実度										市民体育祭をスポーツフェスタに切り替えてのイベント実施。このイベントにニュースポーツのアジャタ・キンボール・カローリングを採用。低学年から高齢者まで幅広い年齢層で楽しく競技ができて喜ばれている。また、初心者向けのテニス教室を開催し好評である。スポーツフェスタ以外にもニュースポーツの大会要望がある。またニュースポーツの審判やルール習得の研修が必要。	指導者研修の工夫が望まれる。評価については、実現度は3でよいのではないかと。	
施設の維持・管理体制の充実	社会教育施設の点検整備を進め、地域の交流拠点としての機能充実を図る。	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 充実度										市民が安全で利用しやすいように8箇所の修繕を行った。体育施設の指定管理受託者と協議しながら予算の範囲で維持管理を実施しており、施設についての市民からの苦情はない。施設の大改修や新設には着手していない。	苦情もなく、維持管理にも努力していることが認められる。評価が2の2というのは、厳しいのではないかと、実現度、充実度ともに3でよいのではないかと。	
(2)地域スポーツの活性化	地域リーダーの育成	指導者セミナーへの参加、専門的な知識や教養を高め地域社会において生涯に渡って活動できる能力や態度を育てる。	実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 充実度										体育指導委員は地域のスポーツ大会などに実技指導や審判に出向き好評である。また指導委員は各種指導者研修に前向きに受講している。行橋市の規則では体育指導委員の定数26名であるが現在25名で1名の欠員を生じている。	
			実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 充実度											
			実現度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 充実度											

行橋市教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

部署 文化課 文化振興係、文化財保護係

評価項目		指標	点検・評価		外部評価意見
(1) 文化財の保存・活用	史跡等の整備と活用	史跡や歴史的建造物を整備し、市民のレクリエーションや観光資源、まちづくりに積極的に活用する。	実現度 [] 充実度	守田菟洲旧居の補修工事、御所ヶ谷神籬石の遊歩道補修工事が竣工し、稲童1号掩体壕の保存修理も21年2月竣工し、文化財の保存、来訪者の安全確保、利便性が向上した。また、市民ボランティアの活動も定着し希望者の要請に応じ28回の史跡ガイド活動を行った。	観光資源としての活用計画（内容及び方法）の明示、並びにそのPRに努めていただきたい。
	歴史や文化の情報発信	歴史資料館での特別展、企画展、また小中学校への出前授業などを通して、歴史と文化への関心を高めふるさとへの愛情を育てる。	実現度 [] 充実度	歴史資料館で特別展、企画展を実施するとともに「第3回神籬石サミット」を開催し本市の歴史文化を広く発信することができた。また、小中学校には文化協会の協力により邦楽、三味線、和太鼓などの伝統文化を鑑賞する機会を提供できた。	市内小・中17校全校に対して出前授業を実施したことは、高く評価できる。
	埋蔵文化財の保存と活用	開発事業等にもとめない実施する発掘調査の成果を報告書、展示会、現地説明会などを通して広く市民に公開するとともに出土品の保存管理体制を確立する。	実現度 [] 充実度	旧行事保育所を文化財収蔵庫として改修、活用する事業に取り組み、第1期工事が平成21年2月に完了し保存管理体制の充実を図ったが、発掘調査件数に対して報告書の刊行が遅れている。	
(2) 地域文化の創造	文化芸術の振興	・市民文化祭や美術展覧会を開催し市民の芸術活動を促進、支援する。 ・コスメイト行橋を市民の文化活動の中核として円滑な運営に努める。	実現度 [] 充実度	市民文化祭（10/18～11/3）開催により、約8,000人の参加を得て、市民の文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供した。また美術展覧会（5/30～6/2）を開催し、出品243点、観覧者約1,600人により、市民の芸術活動の促進につながった。しかし、いずれも内容が例年どおりでマンネリ化が感じられた。今後、PR方法を含めて新しい取組みをしていく必要がある。コスメイト行橋は（財）文化振興公社を指定管理者として管理運営を委託し、市民の文化活動の場として活用することができた。	文化芸術の振興に努力していることが認められる。更なる継続・発展のため、内容・方法等の工夫が望まれる。
	連歌の継承と普及	・行橋連歌大会を開催することで連歌の継承・普及を図る。	実現度 [] 充実度	ふくおか県民文化祭の主催事業として連歌講座を2回（7/26, 8/24）と連歌大会（10/19）を開催。中高生50名を含む70名による6座により連歌が詠まれた。一般参加者が固定化する傾向にあるので、連歌になじみがない方にも参加しやすい方法を考えなくてはならない。	
			実現度 [] 充実度		
			実現度 [] 充実度		
			実現度 [] 充実度		
			実現度 [] 充実度		
			実現度 [] 充実度		

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

行橋市教育委員会外部評価委員

委員長 永添 祥多

副委員長 金澤 精子

委員 木山 徹哉

1 点検・評価制度について

(1) 外部評価制度の法的根拠

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の一部改正（平成20年4月施行）によって、各教育委員会は「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い」（第27条第1号）とされ、さらに、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」（同条第2号）と規定されることになった。本教育委員会が「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、外部評価委員（大学教員2名、小学校長経験者1名の計3名から構成）による外部評価を実施する所以はここにある。

(2) 外部評価制度の意義

教育委員会が自己点検・評価を実施する理由は、地方公共団体による情報公開の一環として教育行政に関する情報を広く市民一般に公開することにより、市民に対するアカウンタビリティを果たすとともに、さらなる教育行政の向上を期することにある。

また、外部評価委員会の役割は、教育委員会が作成したその権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価した報告書に対して、利害関係を有さない第三者として様々な見地から意見を述べ、提言を行うことにより、報告書をより客観的で精度の高いものにすることにある。

2 行橋市教育委員会評価の特徴と課題

(1) 行橋市教育委員会評価の特徴

本報告書では、平成20年度の活動及び事務執行の内容が評価対象としてまとめられているが、大別して「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3領域に大別されている。この区分は教育委員会による諸活動をその性格の違いから区分したものと考えられる。領域を3区分としたことは、例えば、『平成20年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成19年度対象）』（福岡県教育委員会、2009）が2領域区分であり、他の教育委員会報告書でも2～3領域区分のところが多いことから妥当であると考えられる。

さらに、これら3領域は各々評価項目及びそれに対応した評価指標に細分されて

おり、「教育委員会の活動」では6項目、「教育委員会が管理・執行する事務」では10項目、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では29項目を数える。評価項目数から明瞭であるが、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に点検・評価の重点が置かれていることが分かる。したがって、本市教育委員会の報告書は、教育委員会がその事務局の長たる教育長を通じて行う活動に対して重点的に点検・評価を行っているという特徴が見られる。他の教育委員会報告書でも同様な傾向にあり、この傾向は現在の地方教育行政の特徴を物語っているともいえよう。

また、点検・評価の方法としては、充実度と実現度の相関関係による3段階評価を実施している。他教育委員会の報告書(例えば、福岡市や北九州市)でもA・B・Cの3段階評価が見られるが、単なる平面的な3段階評価ではなく、充実度と実現度の両者を対比させつつ、両者のバランスを測りながら評価する方法を採用している点は非常に分かりやすい。

(2) 行橋市教育委員会評価の全体的課題

評価領域の設定に関する課題

評価領域は3領域から構成されるが、領域設定の方法が教育委員会を活動主体として、その関わり方によって領域設定を行っているため、教育委員会の活動がやや捉えにくいという問題がある。つまり、報告書を読んだ一般市民には、教育委員会の施策の種類や取り組みの状況についてはある程度理解できるが、いったい何が教育行政の重点であるのか、教育委員会は将来的にどのような教育を目指しているのかといった方向性が読みとりにくいという問題点が指摘できるのである。

例えば、『平成20年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(平成19年度対象)』(福岡県教育委員会、2009)では、「教育委員会の活動状況について」と「教育施策の推進状況について」の2領域が設定されているが、本市の場合も『平成20年度 行橋市小・中学校 教育改革の重点施策』(行橋市教育委員会、2008)にある重点施策を学校教育に係わる分野の中心としながら、生涯学習や文化財保護の分野に係わる施策も加えて、領域は例えば「教育委員会の活動状況」と「教育施策の状況」の2領域とし、評価項目は10項目程度に再編成した方が、市民に対する説明責任という見地からよりも丁寧な報告書になるのではないかと考える。

具体的例示として、次のように領域・評価項目を再構成するという場合が考えられる。第一の評価領域として「教育委員会の活動状況」を設定し、その中の評価項目として、「教育委員会の活動」と「教育委員会が管理・執行する事務」の2項目を設定し、第二の評価領域として「教育施策の状況」を設定し、その中の評価項目として、「健全な子どもの育成と地域に開かれた学校作り」、「適切な教職員人事の推進」、「確かな学力の育成」、「心の教育の充実」、「国際理解教育の充実」、「生涯学習の推進」、「地域活動の活性化と健全な青少年の育成」、「文化財の保護と魅力ある地域文化の創造」の8項目を設定したらどうかと考える。

評価方法に関する課題

本市の報告書では、独自の3段階評価を採用している点は評価できるが、将来的には点検・評価結果の数値化も見越して、単なる3段階ではなく充実度と実現度の各々の段階の数値基準も今後は考慮する必要があると考える。

3 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の運営改善、公開

教育委員会会議(定例会)が12回開催され、本市の教育行政方針や小・中学校教育改革の重点施策、教育委員会規則及び規定、教育予算、各種委員会の委員の任命・委嘱等について議論がなされたものと考えられる。1月から3月にかけては、人事案件について学校現場の実態を見通した審議がなされている。会議の運営においても、協議が充実するように、議事内容の説明方法や資料の事前配布等の工夫がなされ、教育委員の出席率も大変高い。これらの点検・評価から教育委員会としての責任を的確に果たしていると大きく評価できる。

教育委員会会議の公開について、3月の定例会より会議録をホームページで公開しており、今後、内容を充実させていくことを本点検・評価での課題にしていることは、情報の公開や開かれた教育行政を推進していくために大変重要であり、今後、より一層情報発進の充実に努めることが望まれる。

(2) 教育委員会と事務局・首長との連携

事務局との連携においては、各行事や研修等の開催内容について、日常的な連携を大切にして連絡や報告が行われている。とりわけ、委員会評価については、教育委員・事務局・学校長を対象に研修会が実施され、市民から信頼される教育の実現に向けて評価・点検内容が確立されていることは十分に評価できる。

また、首長との連携においても、各行事等で随時意見交換を行う等、努力されていることが分かる。今後も引き続き、教育委員会が求める施策や事業が推進できるように、教育予算等に関して、首長との意見交換に努めることが望まれる。

(3) 教育委員の自己研鑽、学校及び教育施設に対する支援・条件整備

学校の研究発表会・教職員全体研修会・県主催の研修会・PTA研修会・教育推進協議会等、様々な研修会への参加や視察研修を通して、教育委員としての自己研鑽に努めている。また、定例的な学校訪問に留まらず、日頃から積極的に教育現場と関わっていることは、教育委員会が常に学校や保護者・地域社会との連携を大切にして活動していると評価できる。本点検・評価においても充実度・実現度共に高く自己評価していることは妥当である。

今後、保幼小連携教育の推進に向けた幼稚園訪問、郷土を愛する子どもの育成に向けた教育委員会所管の施設訪問をさらに充実させていくことが望まれる。

4 教育施策の推進状況と展望

行橋市教育委員会の教育施策の基本方針は、「市民一人ひとりの実りある自己実現」に向けて「生き生きと学び続け、郷土を愛する心を育む」教育の推進である。また、この基本方針は現在第4次行橋市総合計画に沿って「環境との共生」をめざして、教育委員会のリーダーシップのもと「広く市民の理解と協力を得ながら」進めようとしている。この基本方針のもと、平成20年度行橋市小・中学校「教育改革の重点施策」には、次の8項目が掲げられている。

- 1) 確かな学力の育成
- 2) 心の教育の充実
- 3) 国際理解教育の充実
- 4) 情報教育の充実
- 5) 健康・安全教育の充実
- 6) 特別支援教育の充実
- 7) 幼・保・小・中学校の連携の充実
- 8) 信頼される学校づくり

また、行橋市教育行政方針には、社会教育や文化の重点施策としては、次の6項目が掲げられている。

- 9) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進
- 10) 地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成
- 11) 市民参画による人権教育の充実
- 12) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進
- 13) 新しい地域文化を創造するまちづくりの推進
- 14) 歴史や文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進

平成20年度の教育委員会の教育施策は、上記の重点施策を中心に進められてきた。教育委員会の活動に関する自己点検・評価はこれらの重点施策の進捗状況及び成果に対して実施されたわけであるが、後述するように、重点施策として掲げている項目と評価項目及び指標が必ずしも対応していない点はあるが、各施策の進捗状況及び成果は概ね評価に値すると思われる。

点検・評価の詳細は評価シートで確認できるが、主な評価事項を挙げるならば、「確かな学力の育成」という大評価項目では、二学期制の実施及び定着の過程において学習計画を見直すとともに特色ある教育活動づくりをめざしつつ学力の定着を図る努力が見られる。また、「心の教育の充実」では、道徳教育の充実、豊かな体験活動の保障、読書活動の推進などに一定の成果が見られる。とりわけ読書活動の推進では、全校に図書司書を配置して読書活動の充実に努めていることが評価される。さらに、社会教育の分野では、「生涯スポーツの推進」や「文化財の保存・活用」などの項目において着実な成果が見られる。「魅力あるまちづくりの推進」の観点から今後の更なる活動を期待する。

以上のように、20年度の活動に対しては評価すべき点が多く見られるが、いっぽう今後の課題として、以下の点を指摘しておきたい。

「確かな学力」については、文部科学省による結果と分析をもとに、行橋市においても分析し、各学校と連携を図り、課題についての取組を行っているが、今後は、行橋市として小・中一貫教育を視点に入れながら取組を進める必要がある。

初任者又は若手教師の研修における「教員モラル」について言及されているが、これも行橋市として、県の研修体系と連携を図りながら充実を図ることが大切である。

行橋市が力を入れて実施している活動として、「読書活動の推進による心豊かな子どもの育成」があるが、この活動に対する評価は、全校に司書を配置するなど量的整備が着実に進められている一方で、この活動の内容の充実を図る観点から、行橋市子ども読書活動推進計画の具体的な推進が望まれる。

今年度の評価項目としては直接設定されていないが、上記の4)～8)、なかでも7)、8)の重点施策についてはすでに継続的な実施がなされており、評価に値する進捗も見られる。とりわけ、7)の幼・保・小・中学校の連携の充実については、保・幼・小連絡協議会及び教育推進協議会において継続的に審議され、かつ大学機関と共同で子どもの現状や教育・保育者及び保護者の意識に関する調査活動を通じて基礎的資料の収集と分析を実施してきている。今後の更なる努力が期待される。

行橋市教育行政方針の「基本方針」「重点目標」「重点施策」に対応した評価項目の設定においては、施策内容と実際の評価項目との関連を明確にすることが大切である。このことは、教育委員会の自己点検・評価に際して、委員会内の各担当部署の評価が“縦割り”傾向になっていることや、教育施策及び評価項目の構造化が十分ではないためと思われる。また、自己点検・評価及びそれに基づく外部評価を市民に公開することを考えれば、評価結果を分かり易く改善することも含めて大切である。今後検討を願いたい。

アカウントビリティ：社会の了解や合意を取りつけるために業務や研究活動の内容について対外的に説明する責任のこと。

平成21年度 評価経過

年月日	内容	備考
平成 21 年 7 月 6 日	第 1 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．日程について 2．点検・評価の方法について 3．今後の資料作成について	
平成 21 年 7 月 13 日	第 2 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．評価委員について 2．評価の内容について 3．今後の日程について	
平成 21 年 7 月 21 日	第 3 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．日程について 2．点検・評価の内容について 3．その他について	
平成 21 年 7 月 23 日	第8回定例教育委員会 内容： 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価（案）について	承認
平成 21 年 7 月 27 日	外部評価委員会開催	
平成 21 年 8 月 11 日	外部評価委員会開催	
平成 21 年 8 月 19 日	外部評価委員会開催 とりまとめ	
平成 21 年 8 月 26 日	第9回定例教育委員会 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価結果及び議会提出について	承認

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
木山 徹哉	平成21年2月4日～平成22年2月3日	九州女子短期大学（初等教育科） 教授	
永添 祥多	平成21年2月4日～平成22年2月3日	西日本工業大学（工学部） 教授	委員長
金澤 精子	平成21年6月25日～平成22年6月24日	教職員経験者（小学校長経験者）	副委員長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

発令 　　：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

改正内容：平成19年6月27日法律第98号(平成14年法律第63号への改正)〔平成20年4月1日〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

行橋市教育委員会規則第6号

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「教育委員会評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(教育委員会評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局(法第18条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(教育委員会評価検討委員会等)

第4条 教育委員会評価を円滑に行うため、事務局の中から次の者をもって組織する委員会（以下「教育委員会評価検討委員会」という。）を設ける。

教育長、教育部長、学校教育課長、指導室長、生涯学習課長、文化課長

2 前項の教育委員会評価検討委員会は、次に掲げる事務を所管する。

教育委員会評価に係る調査及び研究に関すること。

教育委員会評価の構築、見直しに関すること。

教育委員会の自己評価の実施に関すること。

3 教育委員会評価検討委員会は、教育長が招集し、教育部長が議長となる。

4 教育長は、必要に応じて教育部職員及び教育部職員以外の者、または、第7条第2項の規定により任命された外部評価委員会委員を教育委員会評価検討委員会に出席させ、第2項の事務に関する意見等を求めることができる。

5 教育委員会評価検討委員会は、第2項第3号で実施した自己評価の内容を教育委員会へ提示する。

（外部評価の実施）

第5条 教育委員会は、前条の規定により提示された自己評価について、内容を精査し、次条に規定する外部評価委員会へ提示し、意見の聴取を行うものとする。

（外部評価委員会等）

第6条 教育委員会は、教育委員会評価を行うため、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

2 外部評価委員会委員は、法第27条第2項の規定により学識経験者から教育委員会が任命する。

3 外部評価委員会は、教育委員会が提示する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

6 (議会報告等)

第7条 教育委員会は、外部評価委員会の検討結果を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを行橋市議会に提出するとともに、公表する。

2 公表の方法は、行橋市ホームページ及び情報コーナーとする。

(庶務)

第8条 教育委員会評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第2項の規定は、平成21年4月1日から施行する。

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

行橋市教育委員会規則第7号

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則(平成20年12月22日行橋市教育委員会規則第6号。以下「点検・評価規則」という。)に規定する外部評価委員会の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の目的)

第2条 外部評価は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために実施する。

(外部評価の対象)

第3条 外部評価の対象は、点検・評価規則第4条第5項に基づき教育委員会評価検討委員会が教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等とする。

2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者3人以内をもって組織する。ただし、うち1人は、保護者又は市民とする。

3 委員の任期は1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(組織)

第4条 外部評価委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、1年とする。ただし、再選を妨げない。

(会議)

第5条 外部評価委員会は、点検・評価規則第5条の規定により教育委員会から自己評価の提示があった場合、会議を開催し、外部評価を行うものとする。

(意見等の聴取)

第6条 外部評価委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見又は説明を聞くことができる。

(外部評価結果の報告)

第7条 外部評価委員会は、外部評価が終了したときは、その結果を教育委員会に報告しなければならない。

- 2 外部評価委員会は、報告に際して、意見を提案することができる。

(報告結果の利用等)

第8条 教育委員会は、前条第1項の報告があったときは、教育委員会の会議その他の会議でその内容を周知するものとする。また、前条第2項の規定による提案があったときは、これを尊重するものとする。

(外部評価結果の公表)

第9条 外部評価結果については、市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(外部評価委員会の庶務)

第10条 外部評価委員会に関する庶務は、教育委員会教育部学校教育課で行う。

(報酬)

第11条 外部評価委員の報酬については、日額10,000円とする。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。